

ご家族(被扶養者)の健診

次回の健診は？ ⇒36 歳以上『ファミリー健診』
 ⇒20 歳から 35 歳『レディース検診』



『ファミリー健診』

対象	36 歳以上の家族(被扶養者) ※但し節目健診の年は、節目健診優先	
内容	検査内容	自己負担額
	生活習慣病の検査(特定健診) がん検査(胃・肺・大腸・乳・子宮)	3,000 円
受診期間	健診案内が本人(従業員)の健診月に応じて春または夏に社内便で届きます(節目健診の年を除く) ※受診期限:本人健診月+前後 2 ヶ月間(計 5 ヶ月) 届きましたらお早めに予約をしてください。 ・職場へ送付できない場合はご自宅へ送付します	
受診方法		
①受診場所	・受診場所を決める(健診案内に同封のカラーの用紙が受診場所です) ⇒健保契約の医療機関・健保会館健診センター(女性専用)・巡回バス	
②予 約	・直通電話 0565-28-0048(トヨタ健保・保健事業室・健診推進 G) ・パソコン(トヨタ健保 HP⇒ http://www.toyotakenpo.jp/) ・ハガキ(健診案内同封ハガキへ必要事項記入し投函)	
③受 診	・健康保険証・自己負担金を持参し、窓口で自己負担金を支払う	
特 典	るふるポイント 1,500~3,000P付与(連続受診で獲得ポイントがアップ) ※配偶者限定	

『レディース検診』(乳がん・子宮頸がん)

対象	20 歳~35 歳の家族(被扶養者)の女性 ※但し節目健診の年は、節目健診優先	
内容	検査内容	自己負担額
	乳がん(乳腺超音波) 子宮頸がん(子宮頸部細胞診検査)	1,000 円 1,000 円
受診回数	1 回/年 (4 月~翌年 3 月)	
申請・受診方法		
①申 請	・トヨタ健保へ「受診券」の申請 方法:電話 0565-28-0048(トヨタ健保・保健事業室・健診推進 G)	
②予 約	・契約医療機関(健診機関⇒トヨタ健保 HP で確認できます)へ予約	
③受 診	・受診券・健康保険証・自己負担金を持参し、窓口で自己負担金を支払う	
④特 典	・るふるポイント各 500P付与(但し、配偶者に限る)	

詳しくはトヨタ自動車健康保険組合ホームページをご覧ください。

<<http://www.toyotakenpo.jp/>>→各種健診のご案内→家族(被扶養者)の健診→ファミリー健診/レディース検診

お問い合わせ

トヨタ自動車健康保険組合 保健事業室 健診推進グループ

☎0565-28-0048(直通) 内線 811-6-0564